

いま 自衛隊と日本国憲法を問う



憲法を武器として

恵庭事件 知られざる50年目の真実



映画「憲法を武器として」鑑賞と内藤功弁護士のお話

日時：3月31日（土） 第1回目上映 14：30～16：20
第2回目上映 18：00～19：50
内藤弁護士のお話 16：40～17：30

会場：金沢21世紀美術館地下1階「シアター21」（金沢市広坂1-2-1）

主催：石川県平和委員会 協賛：石川憲法会議・金沢革新懇 お問い合わせ：090-2121-9741（山野）090-2837-8105（柴原）

参加費：1000円

（高校生以下無料）

それは通信線切断からはじまった

昭和 37 年（1962 年）12 月 11、12 日 北海道恵庭町 陸上自衛隊 島松演習場

〔恵庭事件〕

北海道恵庭町、自衛隊島松演習場。近くで酪農を営む野崎牧場の兄弟が通信線を切断した。長年戦闘機や大砲の騒音被害を受け、牛の乳量が落ち、家族の健康が損なわれ、約束が守られなかったことからやむにやまれぬ実力行使だった。国（検察）は自衛隊法 121 条「防衛の用に供する物」で起訴。自衛隊の公然化を国民に突き付けた。

〔恵庭裁判〕

恵庭裁判は札幌地方裁判所で、3 年半、計 40 回の公判が開かれた。被告と弁護団は自衛隊と自衛隊法は憲法第九条に違反すると主張。裁判所は 1967 年 3 月 29 日判決（辻三雄裁判長）「被告は無罪」としたが、自衛隊の憲法判断は回避、「肩すかし判決」と言われた。50 年後の今、「自衛隊と日本国憲法」が問われることになった。

稲塚さんの作品づくりの裏には綿密な調査や地道で果てしない取材がある。恵庭事件を扱った今回の作品でも、ドラマ部分の台詞の為に全ての公判記録をつぶさに調べ尽くし、膨大なインタビューの末、核心に迫る重大証言を得ている。

その覚悟と努力が画面に結実し、「恵庭事件」という戦後の一場面の意味を今に問う力のある映画に仕上がっていると思う。

仲代達矢（俳優）



〔キャスト〕

語り 仲代達矢

松崎謙二（野崎健美）

村上新悟（野崎美晴）

無名塾、劇団男魂、C.A.W ほか

公式ホームページ <http://eniwahanketsu50.com/>

監督:プロデュース 稲塚秀孝

撮影:中堀正夫

編集:矢船陽介

音楽:足立美緒

後援:日本平和委員会

北海道平和委員会

協賛:学校法人 東放学園



〔内藤功弁護士〕

1931 年生 東京都出身 恵庭事件や砂川事件、長沼ナイキ基地訴訟など憲法裁判で弁護団に関わったほか、恵庭裁判の過程で統幕会議事務局長を法廷で証人喚問、自衛隊による有事研究（三矢研究）を明らかにしたことで知られる。